



8月7日  
東地申 11号

## 2020年度ダイヤ改正検証についての申し入れ

### 【東京電車区】を行う!

ダイヤ改正から5カ月が経過し、職場では安全・安定輸送を心掛け奮闘をしています。今ダイヤ改正においても乗務員勤務制度の見直しによる「多様な働き方の実現」「効率性の更なる追求」を基に行われています。東京地本は、組合員が安全・健康・ゆとりを確保したうえで、働きがいを実感できるダイヤ改正としていくために、設備面を含めた作業環境の実現を求め各分会において検証運動を展開してきました。

「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、多くの線区で利用者が減少している最中でのダイヤ改正となりましたが、私たちはエッセンシャルワーカーとして安全の確保を第一に公共交通機関としての社会的責務を果たしています。しかし、乗務員勤務制度の見直しにより、効率性が追求された乗務員の業務量は変わるものではなく、むしろ安全やサービス品質の低下に対する精神的負担も高まっている中で業務をしていると言っても過言ではありません。

ダイヤ改正の検証を通じて、次期ダイヤ改正では各系統や各線区で抱えている課題を解消することで、鉄道の安全と組合員の健康・働きがいを実現するために東京支社に対し以下の申し入れを行いました。

1. 平休69行路の到着点呼から起床点呼まで4時間22分と短いため、休日69行路明け、669F～668Fと、休日71行路明けの便664B～614Fを持ち替え、実質睡眠を4時間30分以上確保すること。
2. 休日602行路、4522Yから4523Yまでの食事を目的とした乗務の中断時間が39分しかなく、実質徒歩時間を引けば、13分しかなくなる。よって休日602行路の新宿での食事を目的とした乗務の中断を確保するために、平日と同様に4523Yを大船運輸区担当の2535Yまで下げること。
3. 単発日勤が4行路あり2泊3日が発生している。早日勤解消のため、居流し行路が組めるように遅日勤を増やすこと。
4. ダイヤ改正後、休日75行路の幕張車両センターで待ち合いルートでの出区が発生したが事前周知されていなかったため、新たに発生する特殊作業においては事前に現場周知し、教育を実施すること。
5. 休日夕方17:30時点で蘇我駅詰所には109・110・111・112・115・120・121行路の7人が休憩している。特に見習いがいる場合は更に混雑をするため、十分な休養が取れない。したがって、休日夕方の蘇我駅詰所の休憩時間が重ならないように行路を作成すること。
6. 池袋運輸区構内泊行路2つは新館の寝室とすること。